

第3部 宮城における分野別の復興の取組

復旧・復興 基盤となる交通・物流網・海岸堤防

復興道路・復興支援道路の整備①

- 発災時の三陸自動車道の未着手区間等が、「**復興道路**」(三陸沿岸道路)として新規事業化され、**宮城県内の復興道路は、令和3年3月6日、126km全線開通。**
令和3年12月18日には復興道路全体の359kmが全線開通。

東日本大震災前



全線開通後

復興道路で大幅に時間短縮

宮城県仙台市 ~ 青森県八戸市

3時間20分短縮

宮城県仙台市 ~ 岩手県宮古市

2時間短縮

宮城県仙台市 ~ 宮城県気仙沼市

1時間短縮



復興道路・復興支援道路の整備②

- 宮城県内の復興道路は、令和3年3月6日、**126km全線開通**。
- 県北の東西交通軸を強化するとともに、道路網を多重化する**復興支援道路「みやぎ県北高速幹線道路」**も、令和3年12月17日に**19km全線開通**。

【県内復興道路・復興支援道路の概要】



【進捗状況（令和3年12月18日時点）】

路線名	計画延長	開通延長	うち
			震災後開通
三陸沿岸道路	359km	359km	183km
うち、宮城県	126km	126km	52km

【宮城県】			
みやぎ県北高速幹線道路※	19km	19km	19km

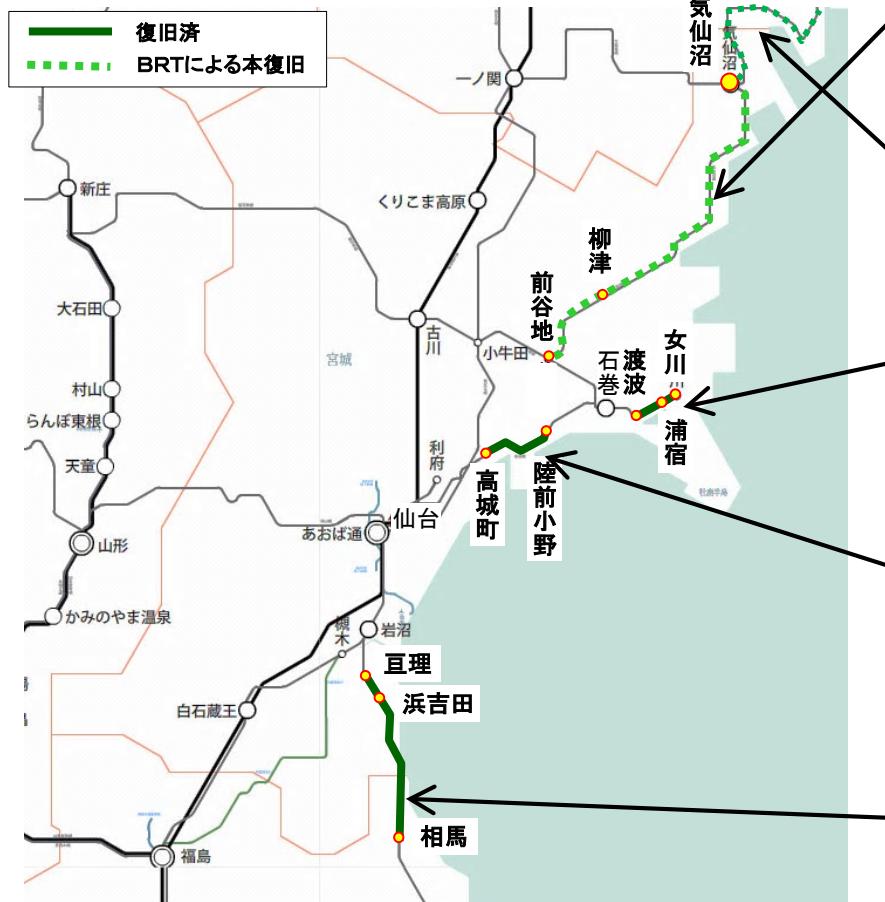
※三陸沿岸道路「登米IC」～東北自動車道「築館IC」



鉄道の復旧

- 被災した県内JR5路線は、平成28年12月10日をもって全復旧。
- 大きな被害を受けた沿岸部の2路線（気仙沼線・大船渡線）については、平成28年3月（気仙沼線）、平成27年12月（大船渡線）にBRT（バス高速輸送システム）による本復旧を決定。運行便数の増便、新駅設置、専用道の整備が進められている。

【県内沿岸部の不通区間の復旧の経過】



①JR気仙沼線（気仙沼～前谷地間、75.2km）

- BRTによる仮復旧を平成24年12月から実施。
- 気仙沼～柳津間については、時間短縮や定時性確保のため、約9割にあたる48kmを専用道化

②JR大船渡線（気仙沼～盛間、43.7km）※一部岩手県

- BRTによる仮復旧を平成24年12月から実施。
- 約1.9kmを専用道化のうえで、平成25年3月2日に運行開始



③JR石巻線（渡波～女川間、8.8.km）

- 渡波～浦宿間が平成25年3月に運行再開
- 平成27年3月21日に全線開通。

④JR仙石線（高城町～陸前小野間、11.7km）

- 東名・野蒜駅周辺を高台に移設のうえ、平成27年5月30日に全線開通。また、仙石線と東北本線の接続線（仙石東北ライン）についても、同日運転開始。
- 被災地最大の集団移転地である蛇田地区に隣接する「石巻あゆみ野駅」が平成28年3月26日に開業

⑤JR常磐線（亘理～相馬間、27.6km）

- 亘理～浜吉田間は平成25年3月に運行再開。
- 浜吉田～相馬間を内陸へ移設し、平成28年12月10日に運行再開 ※令和2年3月14日常磐線全線開通

港湾・空港の復旧

○ 港湾施設の復旧状況

- 仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、松島港区、石巻港区）の復旧工事により、平成27年3月末時点で73岸壁全てが利用可能に。
- 仙台港区では、コンテナ貨物取扱量（令和2年1月～令和2年12月）は、震災前の125%
- 石巻港区では、貨物取扱量が（平成31年1月～令和元年12月）は、震災前の97%

震災時



現在



○ 空港の復旧状況

- 仙台空港の災害復旧工事は平成25年11月に完了。国内定期便が23年7月、国際定期便が同年9月に再開
- 平成31年（1月～R1.12月）乗降客数は、国際線で39万人（震災前比145%）、国内線で346万人（震災前比136%）まで回復
- 平成28年4月に全国で初めて民営化（コンセッション）、東急グループを中心とした仙台国際空港（株）が運営

震災時



現在



海岸堤防（防潮堤）の整備

- 数十年～百数十年に一度の大きさの津波(L1津波)には海岸堤防により防御。
- 東日本大震災時のような、数百年～千年に一度の大きさの津波(L2津波)には住民の避難を軸に、土地利用・避難施設・防災施設なども加えた「多重防御」(減災)の考えを導入。
- 県内の海岸線延長830kmのうち、海岸堤防の整備必要延長は233.1km(28%)。この復旧・復興事業のうち、100%が着工、96%が完成(令和4年3月末時点)

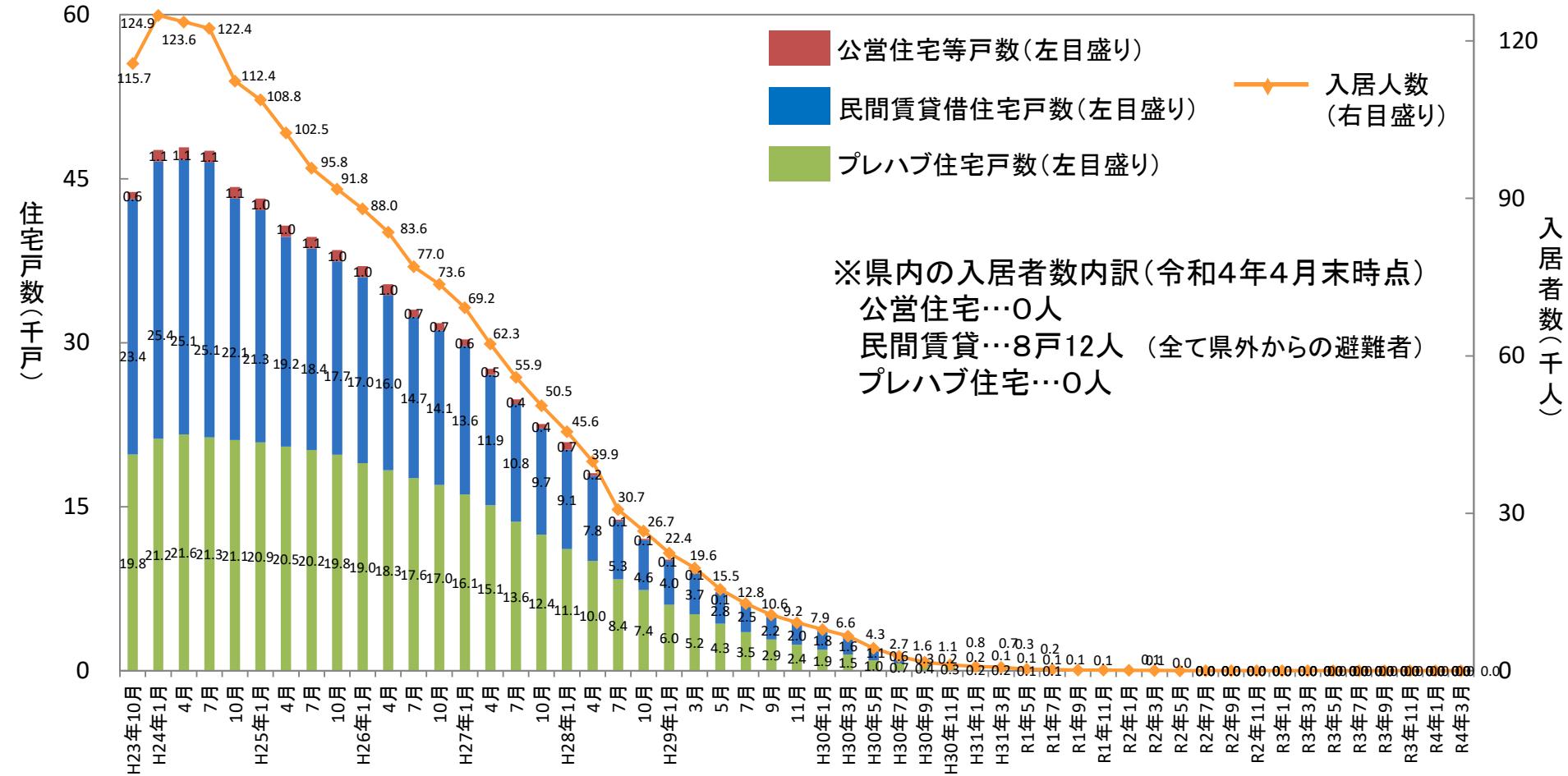


**復旧・復興
被災者の方々の住まいの再建**

応急仮設住宅の入居状況

- 震災後、応急仮設住宅の入居者数はピーク時12万6948人(平成24年3月)。
- 災害公営住宅の入居や被災者の住宅再建が進み、応急仮設住宅の入居者数は、県外からの避難者8戸12人のみとなる(令和4年4月末時点)。プレハブ住宅への入居は令和2年4月をもって解消。

【県内の応急仮設住宅の戸数と入居者数の推移】



※総務省「全国避難者情報システム」における宮城県外への避難者の自主登録数(調整値)は、87人。(令和3年5月11日時点)

※数字は宮城県公表資料を引用 -17-

災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況

- 災害公営住宅は予定した15,823戸(100%)全ての整備が完了。(H31.3)
- 民間住宅等用宅地※¹は予定した8,901戸(100%)全ての整備が完了。(R2.3)
防災集団移転促進事業は、195地区全地区で宅地供給※²が完了(H31.3)

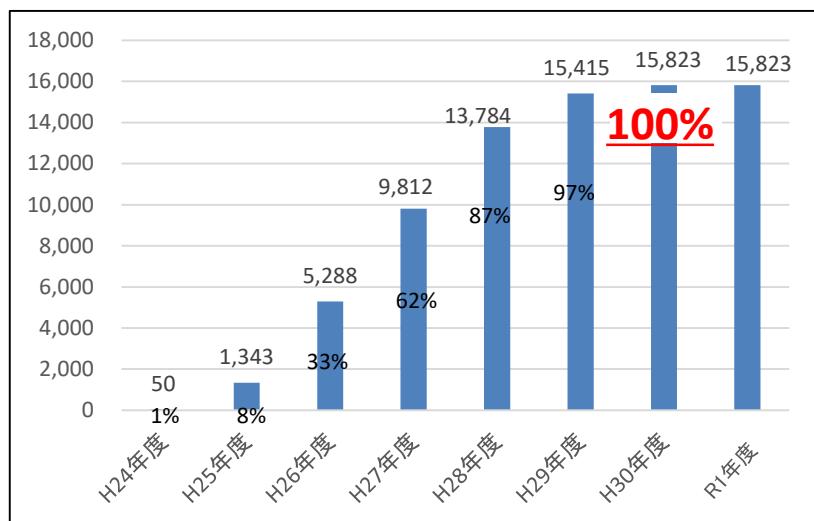
※¹民間住宅等用宅地:防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用宅地

※²造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のこと

【県内の災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の年度別供給状況(累積戸数)】

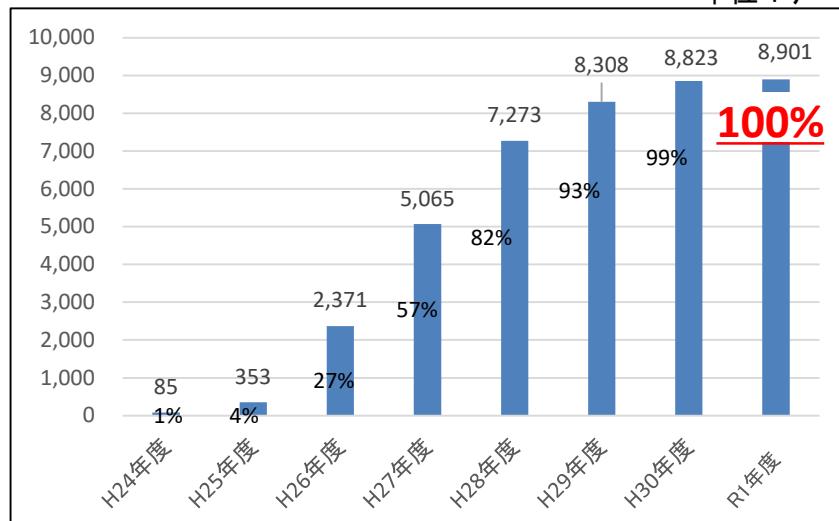
災害公営住宅

単位：戸



民間住宅等用宅地

単位：戸



復旧・復興

災害に強く、魅力的なまちづくり

「災害に強いまちづくり」のために～主な支援制度～

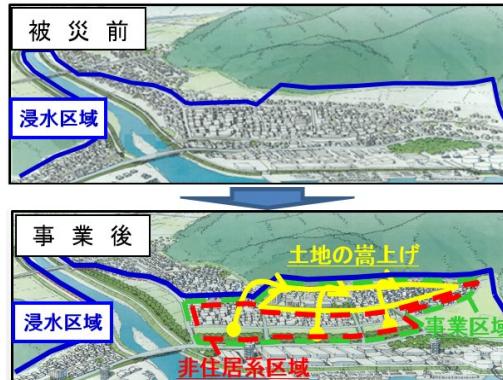
防災集団移転

- 住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団移転を支援
(安全な場所への移転)



被災市街地復興土地区画整理

- 緊急かつ健全な市街地の復興を推進する
(住宅地・公共施設の整備、土地の嵩上げ、換地方式による権利移転)



津波復興拠点整備

- 津波からの防災性を高め、復興を先導する拠点を形成



※国土交通省公表資料を引用

- 宮城県では、「災害に強いまちづくり宮城モデル」(県震災復興計画)として、地域特性を踏まえた「新しいまちづくり」を推進

県北部(気仙沼市～石巻市北部・東松島市)

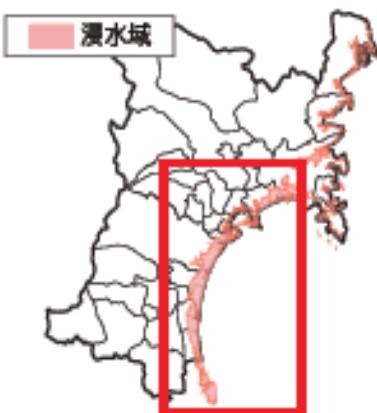


地域特性

- ・三陸リアス式海岸沿いで、平地が少ない。
→津波の勢いが大きく、内陸部まで建物が流出
⇒高台移転・職住分離(住宅と産業エリアの分離)が基本

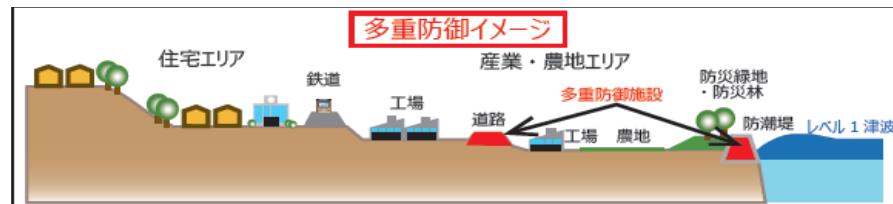


県南部(石巻市南部・松島町～山元町)



地域特性

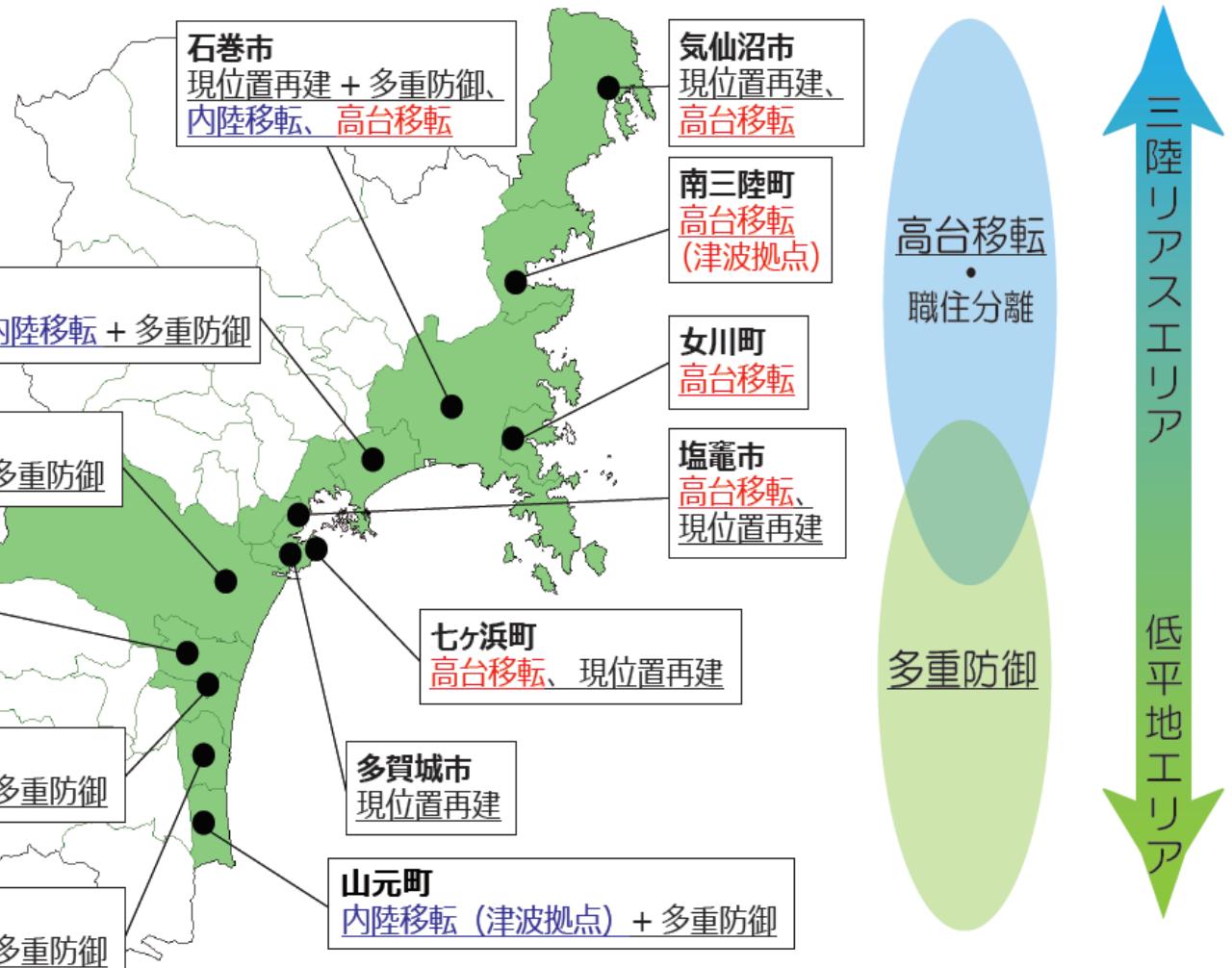
- ・低平地
→内陸部の被害は比較的小さいが、安全な高台がない
⇒内陸移転・多重防御(嵩上げ道路や防災林等)が基本



○ 各被災市町において、地域特性を踏まえた復興まちづくりを推進

上段：市町名
下段：再建タイプ

※松島町、利府町は、災害公営住宅の建設



※内陸移転や現位置再建については必要に応じて嵩上げ工事を併せて行なっていきます。

※宮城県公表資料を引用

宮城県のまちづくりの例① 南三陸町志津川地区

- 東日本大震災等により住宅や業務施設・役場・病院等が**甚大な被害を受け都市機能を喪失**。
- 震災の教訓を踏まえ、復興交付金等を用いて住宅地や公益施設を**高台移転**し、低地での居住を制限。低地を商業・観光ゾーン、水産加工業中心の産業ゾーン、新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーンや公益施設ゾーンを整備。
- 平成29年にオープンした**南三陸さんさん商店街**に続き、**令和2年10月には、震災復興祈念公園が全面開園。令和4年には同エリアに観光・震災伝承施設を集約した「道の駅」を整備予定で、地区一体による更なるにぎわいに期待**



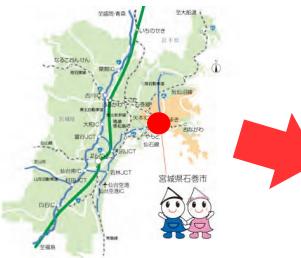
令和4年には、「道の駅さんさん南三陸」が完成予定。
南三陸さんさん商店街、南三陸町震災復興祈念公園と一体となったまちづくり



宮城県のまちづくりの例② 石巻市中心市街地

- 石巻市の中心市街地に、コンパクトシティの3つの核として、①行政・医療・交通機能を主とした駅前エリア、②観光・商業拠点を主とした川沿いエリア、③それらをつなぐ立町・中央エリアを設定。
- まちの流動性を高め、歩いて行ける範囲に店舗・施設の集積を図る。

石巻市の中心市街地



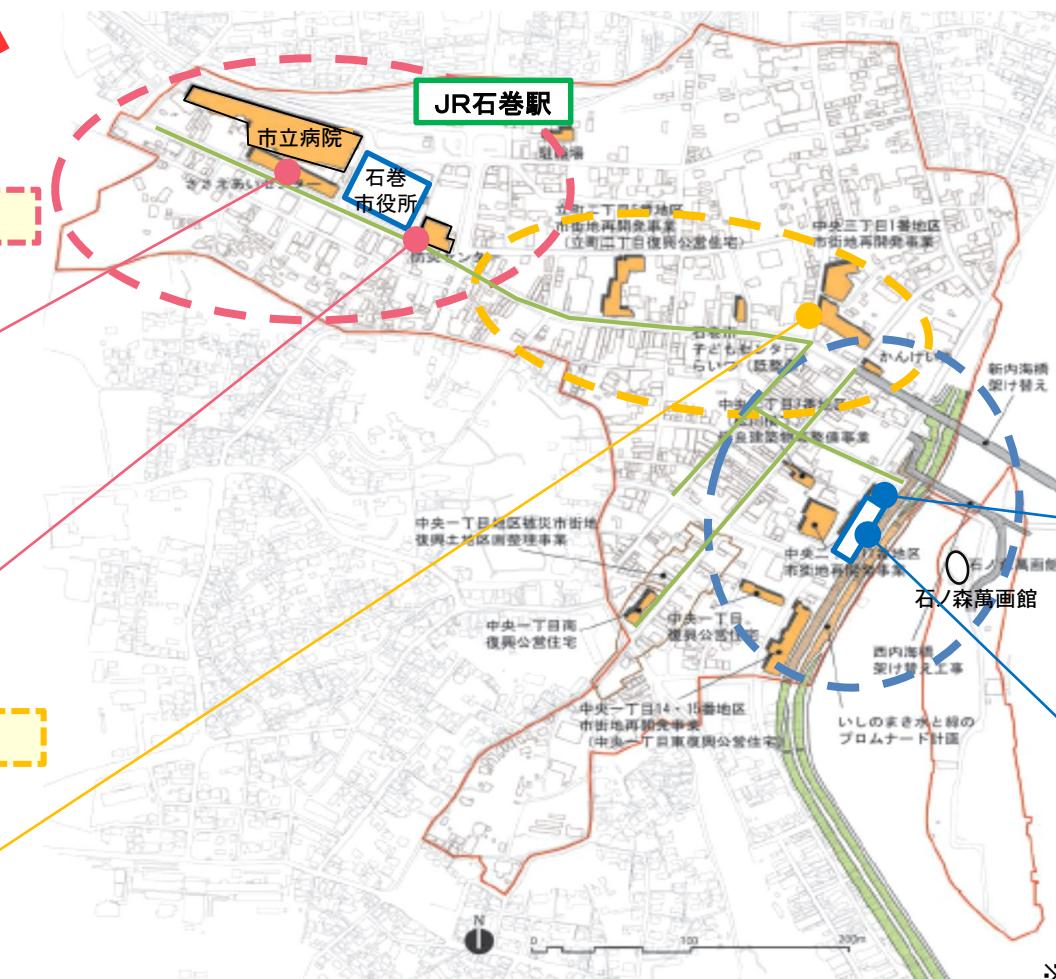
駅前エリア



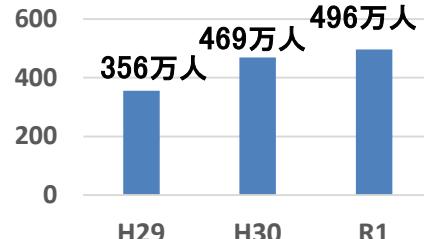
市防災センター



立町・中央エリア



中心市街地エリア 全体の来場者数



※「通行量調査」に基づく推計。

川沿いエリア



宮城県のまちづくりの例③ 女川町中心部

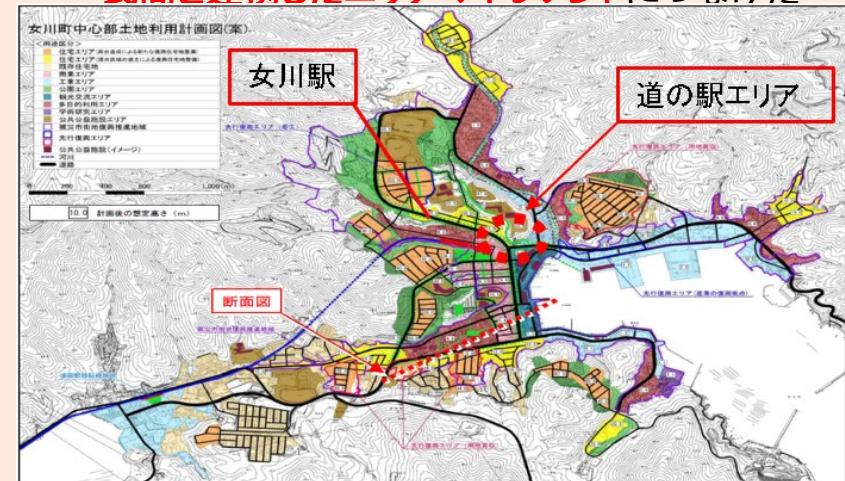
- 東日本大震災により、中心部を始め、**家屋の約9割が被災**した女川町。
- 復興交付金による区画整理事業等を実施し、**女川駅等を中心とした町の「へそ＝コア」に都市機能を集約**し、人口減少下でも活力を維持・創出することを目指した**コンパクトな都市構造に生まれ変わった**。
- 漁港周辺は非居住区域とし、水産加工業等、産業、商業エリアとした。
- (独)都市再生機構に委託し、まちづくり会社「女川みらい創造(株)」と連携、商業機能を女川駅前商業エリアに集積。
※女川駅前商業エリアは、令和2年1月、「重点道の駅」に指定された。

<女川町中心部の復興(コンパクトなまちづくり)>



写真：(株)パスコから提供

計画的に町有地を集約配置し、
民間と連携したエリアマネジメントにつなげた



女川町資料を引用



宮城県のまちづくりの例④

東松島市野蒜北部丘陵地区

- 東日本大震災で住宅、都市基盤(JR仙石線等)が大きな被害を被った東松島市沿岸地域。
- 野蒜北部丘陵地区は、(独)都市再生機構に委託し、復興交付金を用いた防災集団移転促進事業等により、**県内最大規模の高台移転事業を実施**。併せてJR仙石線を高台に移設。良好かつ安全な新たな住宅地を整備。
- 防災集団移転元地は未利用の土地が相当規模で存在し、活用が課題。

整備前（平成24年8月）



整備後（平成30年5月）



整備前後の状況

(独)都市再生機構資料から引用

凡例 □ 土地区画整理事業区域 □ 津波復興拠点整備事業区域

利用率 約85%

※令和3年1月時点 宮城復興局調べ



(旧)野蒜駅(平成23年3月撮影)東松島市HP



(新)野蒜駅(令和元年5月撮影)東松島市HP

- ・施工面積91.5ha
- ・計画人口 1,370人
- ・住宅用地 約9.0ha 公営住宅用地 約3.3ha
- ・計画戸数448戸(戸建278戸、災害公営170戸)
- ・JR仙石線運転再開(平成27年5月)



まちびらき(平成29年10月15日)

写真:東松島市 東松島市資料から引用

宮城県のまちづくりの例⑤ 名取市閑上地区

- 東日本大震災で甚大な被害を受けた名取市閑上地区では、復興交付金等を用いて、**かわまちづくりを推進**
- 商業施設「かわまちてらす閑上」は、**名取川堤防と同じ高さに整備**した河川側帶上に整備(平成31年4月開業)。
- まちづくり会社「(株)かわまちてらす閑上」のほか、名取市震災復興伝承館、名取トレイルセンター、名取市サイクルスポーツセンター、閑上ヨットハーバー等、**事業主体の垣根を越えた「閑上ベイエリア協議会」**により、**地区の各施設が一体となつたにぎわいづくり**を目指す。

＜名取市閑上地区の復興(各施設一体となつたにぎわいづくり)＞



名取川堤防側帶上の「かわまちてらす閑上」



令和2年8月



名取市震災復興伝承館



平成30年8月から始まった舟運事業



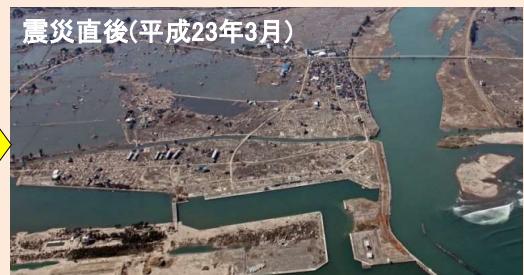
名取市サイクルスポーツセンター



名取トレイルセンター



震災前



震災直後(平成23年3月)



閑上まちびらき(令和元年5月)



写真は名取市から提供又は復興庁撮影

防災集団移転元地の利活用

- 防災集団移転のため、市町が買取り公有地となった土地(移転元地)を含む低平地については、公有地と民有地が混在し、利活用や管理がしにくいこと等が課題。
- 約7割が活用決定済みであるが、具体的な土地利用が決まっていない地区が残る。
⇒ハンズオン支援により地域の個別課題にきめ細く対応し、自治体の取組を引き続き押し

【防集移転元地とは？】



住居が元々あった低平地は、産業用地や公園緑地等に活用したくても、移転のため買収した公有地と民有地がモザイク状に混在し、活用しづらいなど、地区ごとに様々に課題

⇒ハンズオン支援できめ細かく対応

※令和3年度支援事業(宮城)

- 行政と不動産事業者等の民間が連携したプラットフォームを構築(気仙沼市)
- 移転元地での持続可能なエリアマネジメントの仕組みの検討(一般社団法人雄勝花物語、石巻市)
- 移転元地を対象とした「平地の森づくり」活動による住民の協働(一般社団法人ウィーアーワン北上)
- 観光農園の構想実現に向け、効率的な土地集約の進め方や活用プランの具体化(東松島市)

【防災集団移転元地の活用に関する事例】

東松島市 大曲浜地区

- 土地区画整理等により、産業用地を造成。進出予定企業との協定・締結も進み、一部企業で事業開始済。
- 地域住民や来訪者の憩いの場所としての緑地、津波避難のための築山及び避難路を整備

岩沼市 二野倉地区

- 動物とのふれあいによる被災者の心のケアや、地域コミュニティづくりのため、青年海外協力協会と地元住民が協働し、羊放牧場、農園等を整備



復旧・復興 被災者の方々への支援

宮城県内の被災者の方々への主な支援 (被災者支援総合交付金による支援)

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者に寄り添い、生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る

住宅・生活再建支援

- ▶ 住宅再建に踏み切れていない被災者を対象に、相談窓口を設置。住宅・金融・福祉の専門家等による相談支援



コミュニティ形成支援

- ▶ 災害公営住宅等向けに、生活支援相談、住宅の自治会組織の活動支援。
- ▶ 住民同士の支え合いを支援し、被災者の孤立防止と、絆づくりの推進を図る。



「心の復興」・心のケア

- ▶ 被災者が他者とのつながりや、生きがいを持って前向きに生活することを支援。
- ▶ 震災体験や生活の変化に由来するストレス、不安等へのケアを支援



見守り・相談支援

- ▶ 巡回訪問等を通じた見守り、声掛け、日常生活に関する相談等を支援。
- ▶ 被災者が安心して日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携



被災した子供に対する支援

- ▶ 被災した子供の心身の健康・生活面等への支援、運動機会の確保。
- ▶ 学習支援コーディネーターの配置、学びの場づくり等の子供たちの学習支援



宮城県の被災者支援の例① 石巻市にじいろぱれっと

○石巻市渡波地区の旧市街地の住民と災害公営住宅等の住民との交流を図るため、「SOAT」が地域の交流活動を増やすためのワークショップを開催

【1年目】集う場所と機会の創出

SOATが石巻市の「渡波子育て支援センター」から場所と機会の提供を受け、旧市街地の住民との交流のきっかけとなるワークショップを開催



石巻市の位置



【地図提供】石巻市

石巻市新渡波・新渡波西地区



【3年目】「ワイワイ交流会」開催

講座を受けた旧市街地の住民(高齢者)が活動場所を新市街地に広げ、災害公営住宅等の住民を対象にした「ワイワイ交流会」を開催

【2年目】「講師育成講座」の開催

旧市街地の住民(高齢者)を対象とし、手作り小物を作成する「講師育成講座」を開催

講師育成講座



【講師育成講座】

7 75

【ワイワイ交流会】

200

■回数 ■参加者(人)



【写真・データ提供】東北の造形作家を支援する会(SOAT)

宮城県の被災者支援の例② 石巻市まざらいん

- 石巻市では、避難所から仮設住宅への入居及び仮設住宅から復興公営住宅への入居はおおむね抽選で決定したため、各段階で地域の異なる被災者が入居。円滑なコミュニティ形成が重要な課題に。
- そこで市は、グループホーム型の福祉仮設住宅を整備した上、その管理・運営をグループホーム運営の経験を有するNPO団体に委託し、当該施設を仮設住宅被災者のつながりの場とした。その経験をいかし、復興公営住宅においては男性が参加しやすいイベントを開催するなど、地域の中で孤立させない支援につなげている。

応急仮設住宅の住民対象の取組 「石巻・開成のより処 あがらいん」



緊急一時受け入れと
通いの場



支え合いワークショップ



地域食堂



移動販売

仮設住宅における被災者支援の経験

復興公営住宅の住民対象の取組 「石巻・蛇田のより処 まざらいん」



蛇田のつながりを考える懇談会



男性参加のイベント



お宝発表会



お茶会

継続

災害公営住宅等において発展

【写真提供】全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)石巻・蛇田のより処 まざらいん

- 東松島市では、仮設住宅から災害公営住宅等に移り住んだ被災者と既存コミュニティとの交流を図るために、花の植栽を行う「花の香るまちづくり事業」を実施。
- 市内8地区の市民センターが主体となり、同じ地区内の新旧住民で花を植えることで、心の交流や一体感・充実感が生まれ、**被災者の孤立化を防ぐ**とともに**顔の見える関係が生まれ、見守り機能の強化**にもつながっている。また、市内全地区で通年で取り組まれており、市民が一体となって復興に取り組む姿を広く発信している。

【参加人数の推移】



【写真・データ提供】東松島市

赤井地区



矢本東地区



矢本西地区



大曲地区



「花の香るまちづくり」の様子

小野地区



大塩地区



野蒜地区



宮戸地区

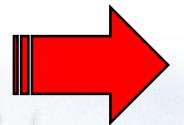


宮城県の被災者支援の例④

岩沼市いわぬまひつじ村

- 「いわぬまひつじ村」は、東日本大震災の津波被害により荒れ果てた集落跡地を岩沼市と青年海外協力協会(JOCA)が協力し、除草を目的として2頭の羊を放牧したのが始まり。
- JOCAは、岩沼市からひつじ村の管理・運営を委託され、牧場での羊との触れ合いや農園作業などの活動を通じて地域コミュニティの形成支援を行うとともに、津波被害を受け人が住めなくなった防災集団移転跡地を、震災の記憶を風化させることなく未来に伝える場所として再生させている。

被災時の様子



いわぬまひつじ村



農園での活動



「いわぬまひつじ村」での活動



【写真・データ提供】青年海外協力協会(JOCA)

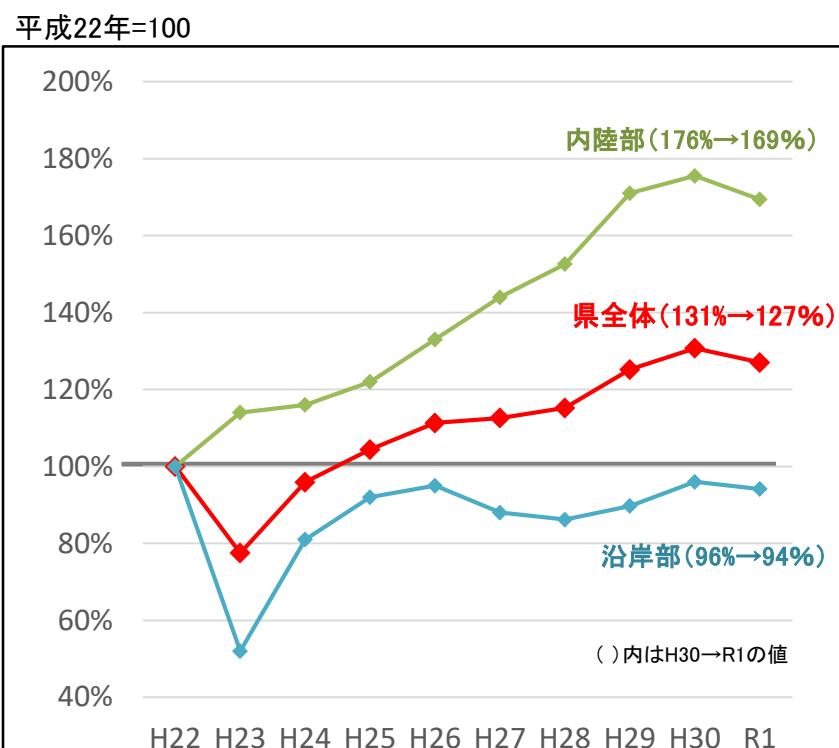


復旧・復興 産業・生業の再生

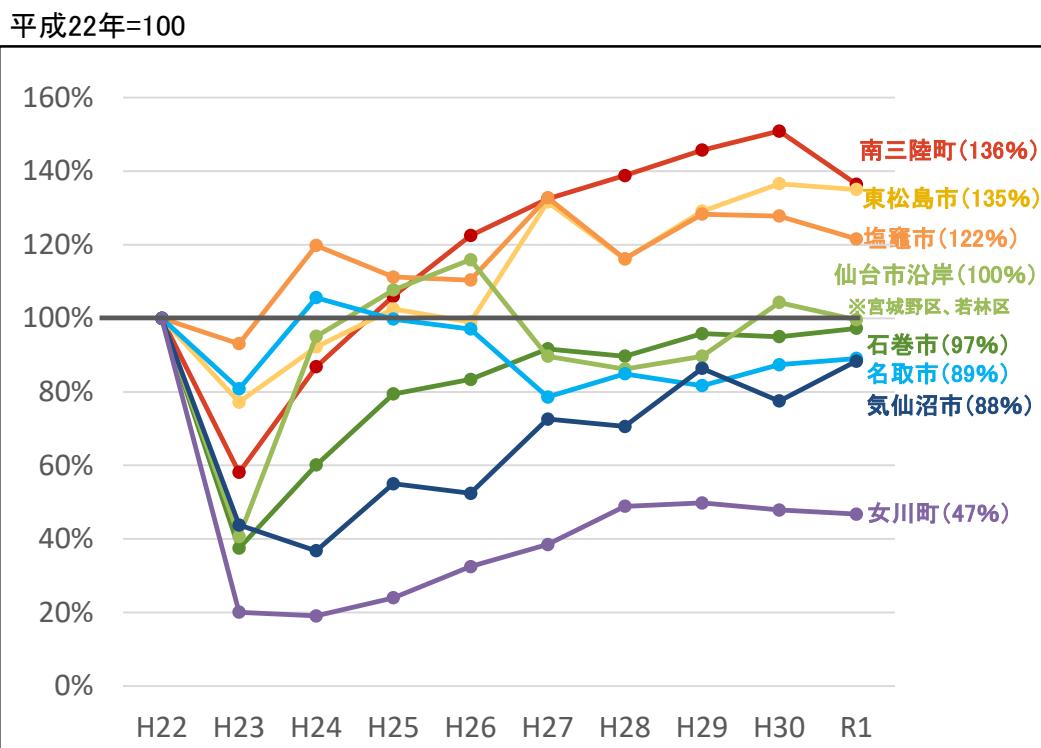
産業復興の状況（県内の製造品出荷額等）

- 宮城県の製造品出荷額等は、**県全体**では震災前の水準を約3割上回るまでに回復。
- 宮城県の地域別の製造品出荷額等は、内陸部は自動車関連中心に大幅に増加している。**沿岸部**は、全体としてみれば、震災前の水準まで概ね回復しているように見えるが、**自治体間には差がある**。

宮城県の製造品出荷額等



沿岸部の自治体別の製造品出荷額等



水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（1）

- 産地魚市場は順次完成（石巻：平成27年9月、志津川：平成28年6月、女川：平成29年5月、塩竈：平成29年10月、気仙沼：平成31年3月）。
- 県内主要4漁港（気仙沼、女川、石巻、塩竈）の年間水揚量（令和3年）は23.4万トンで震災前の平成22年（31.3万トン）の75%、水揚金額（令和3年）は492億円で平成22年（587億円）の84%
- 養殖業が回復する一方で、魚種により近年漁獲高が大きく減少している。
(サンマ：約5.2万トン（平成22年）→約0.4万トン（令和3年） かつお：約6.8万トン（平成22年）→約4.6万トン（令和3年）)

出典：宮城県水産業振興課統計資料 令和3年1月-令和2年12月

【産地魚市場の復興状況】

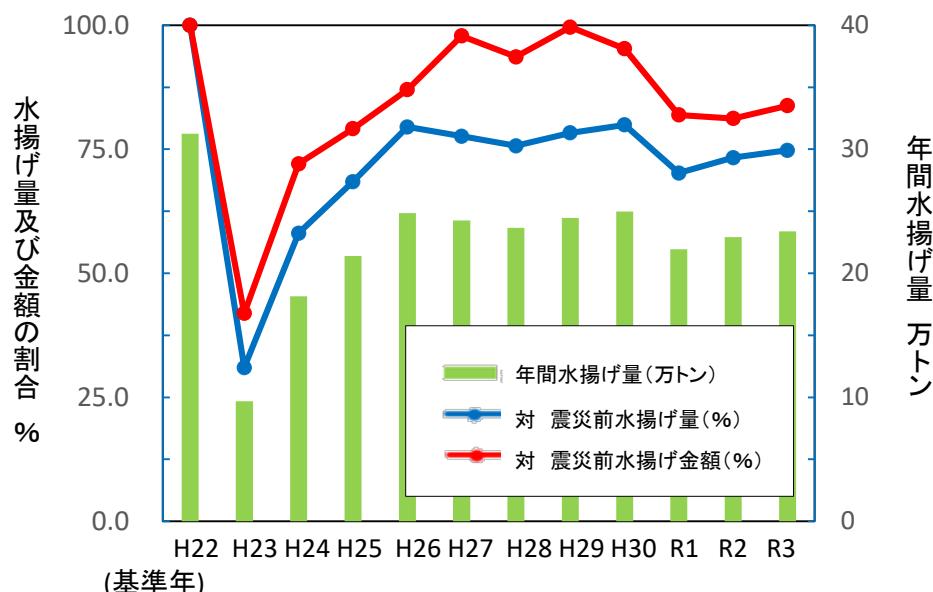


石巻魚市場（平成27年9月完成）



気仙沼市魚市場（平成31年3月完成）

【県内主要4漁港の震災後の水揚げ状況の推移】



※宮城県公表資料を引用

※写真は石巻市及び気仙沼市の公表資料を引用

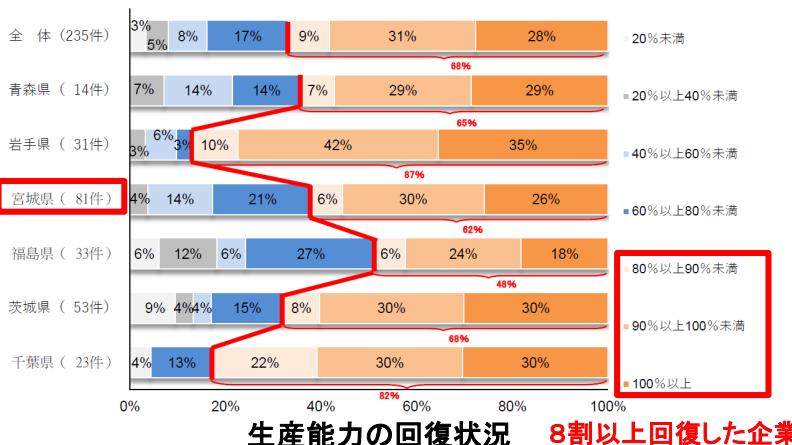
水産業・水産加工業の復旧・復興の状況（2）

- 再開を希望する水産加工施設の98%が事業再開（令和3年12月末時点）。
- 生産能力が震災前の8割以上まで回復した県内企業は62%、売上が8割以上まで回復した企業は57%。売上が戻らない理由は、販路の不足・喪失、原材料の不足、人材の不足、風評被害

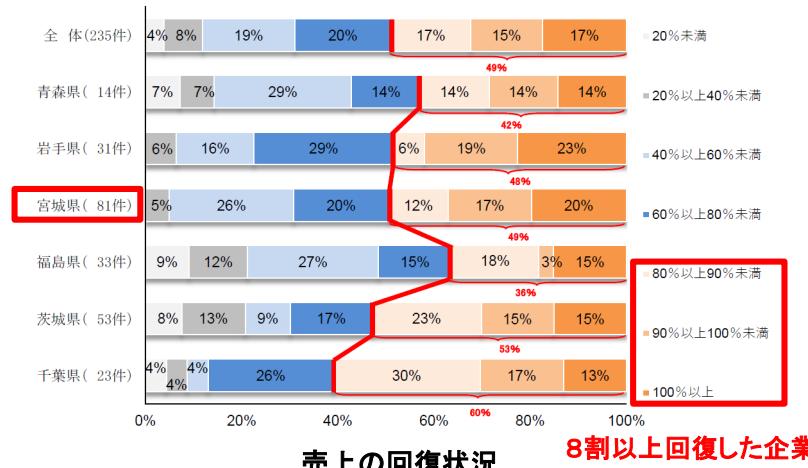
出典：「東日本大震災からの水産業復興へ向けた現状と課題」（水産庁）

出典：「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（第9回）（水産庁）」（令和4年3月）

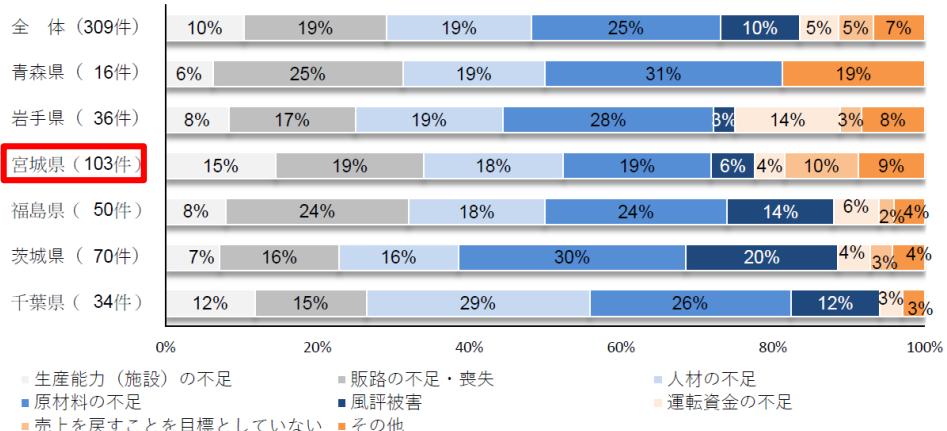
「復興状況アンケート」（第9回：令和4年3月）の結果



生産能力の回復状況 8割以上回復した企業

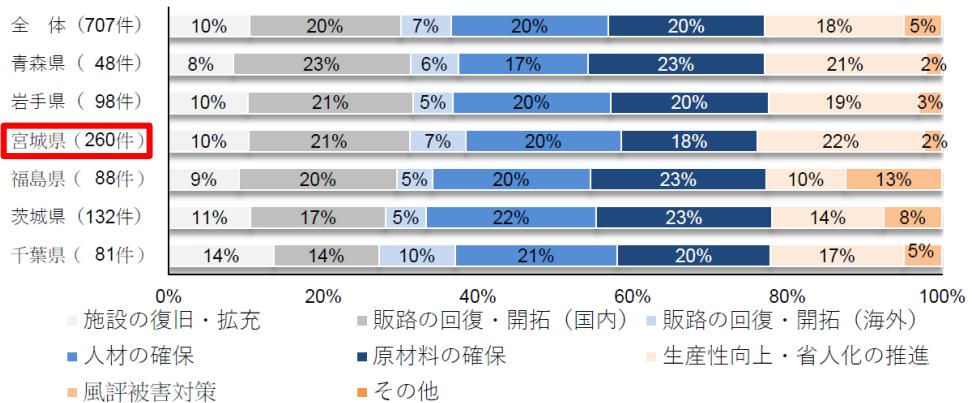


売上の回復状況 8割以上回復した企業



● 生産能力（施設）の不足
■ 販路の不足・喪失
■ 原材料の不足
■ 風評被害
■ 売上を戻すことを目標としていない
■ その他

売り上げが戻っていない理由（複数回答可）



● 施設の復旧・拡充
■ 販路の回復・開拓（国内）
■ 人材の確保
■ 原材料の確保
■ 風評被害対策
■ その他

今後、売上を伸ばしていくために重要と考える取組

にぎわいづくりの例① 気仙沼市内湾地区【魚町・南町】

- 古くから**気仙沼の中心市街地**として発展していた内湾地区は、震災により壊滅的な被害。
- 市は復興交付金等を用いて、**災害公営住宅の建設・盛土嵩上げ**を行い、**まちづくり会社(気仙沼地域開発(株))**と共に、**商業施設の集積・整備**を推進。
- 令和2年7月に「**迎**(ムカエル)、**結**(ユワエル)、**拓**(ヒラケル)、**創**(ウマレル。まち・ひと・しごと交流プラザ)」の**4施設**が「**ないわん**」としてグランドオープン。気仙沼ならではの食文化をいかしたにぎわいづくり、地元の若者・移住者の定着を推進

<内湾地区の復興①(空から)>



写真: 気仙沼市

<内湾地区の復興②(内湾全景)>



「2019年度グッドデザイン賞」<復興デザイン>を受賞
(海と内陸をつなげるデザイン(「迎」と「創」))

内湾地区のにぎわいづくりを担う4施設「ないわん」



気仙沼内湾商業施設「迎」ムカエル



気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ
「創」ウマレル



気仙沼スローストリート「結」ユワエル



気仙沼アムウェイハウス「拓」ヒラケル

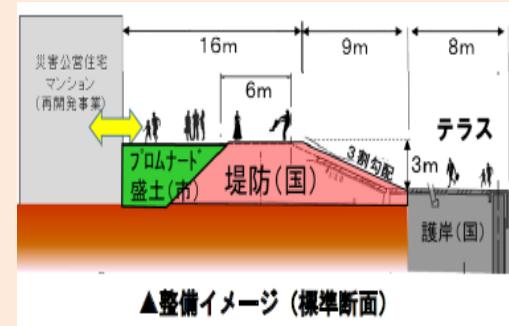
にぎわいづくりの例② 石巻市かわまち交流拠点

- 東日本大震災で甚大な被害を受けた旧北上川河口部とその周辺市街地の復興に当たっては、「かわまち交流拠点」として、国の堤防工事に併せ、背後の建物と水辺をつなぎ、川とまちを一体的に利活用できるにぎわいの空間を整備。
- まちづくり会社(株)元気いしのまきとも連携し、安全・安心で、人々のにぎわい、憩いの場となる水辺空間を目指す。



※国土交通省公表資料を引用

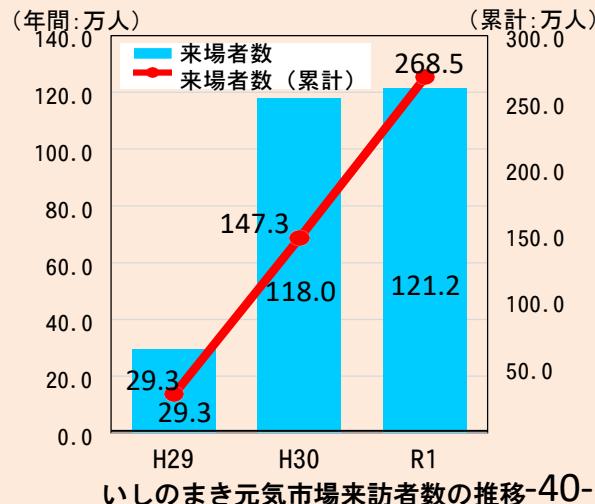
震災の甚大な被害から、川とまちを一体的に利活用できる
にぎわいの空間づくりへ



※写真は石巻市、図は東北
地方整備局資料を引用



※国土交通省公表資料を引用



にぎわいづくりの例 女川駅前商業エリア、南三陸町（志津川地区、歌津地区）、名取市閑上地区

- 市街地中心部の商業集積・商店街の再生を図るため、平成26年に「まちなか再生計画」を制度化。
- 宮城県内においては、女川町、石巻市、南三陸町、名取市、気仙沼市の5市町において申請・認定。
- これにより、被災事業者が共同で入居する商業施設整備を含め、公共施設や来街者の動線確保など、周辺のまちづくりを一体的に推進。

女川駅前商業エリア

○シーパルピア女川

開業: 平成27年12月23日



シーパルピア女川

<来場者数>

平成29年度: 約39万人 平成30年度: 約41万人
令和元年度: 約41万人 令和2年度: 約15万人

※写真は女川町公表資料を引用

名取市閑上地区

○かわまちてらす閑上

開業: 平成31年4月25日

- ・「かわまちづくり」の一環として名取川沿いに整備。
- ・地域住民のニーズに応えつつ、観光需要を取り込む小売店や飲食店等が出店(令和4年1月時点では26店舗)。

<来場者数>

令和元年度: 約43万人 令和2年度: 約47万人

(注意)なお、「来場者数」は各施設毎に集計期間が異なるため4月～翌3月の来場者数と厳密には一致しない。また、推計によって「来場者数」を算出している施設有り。

南三陸町(志津川地区、歌津地区)

○南三陸さんさん商店街(志津川地区)

開業: 平成29年3月3日

<来場者数>

平成29年度: 約65万人 平成30年度: 約60万人
令和元年度: 約54万人 令和2年度: 約50万人



南三陸さんさん商店街

○ハマーレ歌津(歌津地区)

開業: 平成29年4月23日

<来場者数>

平成29年度: 約29万人 平成30年度: 約16万人
令和元年度: 約11万人 令和2年度: 約7.5万人



ハマーレ歌津



かわまちてらす閑上



※左写真は名取市公表資料を引用

被災地企業の販路開拓等～地域復興マッチング『結の場』～

- 被災地企業と大手企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 大手企業は、被災地の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地企業に幅広く提供。
- 被災地企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。



被災地企業

【経営課題(例)】

- ・新商品の開発手法がわからない
- ・施設は復旧したが、販路がない
- ・企画立案担当者などの担い手不足

課題相談

ワークショップにおいて検討

支援提案

大手企業等

【支援提案(例)】

- ・自社ノウハウやアイデアの提供
- ・社内販売等での販売機会提供
- ・人材育成支援・研修プログラム提供

「のりうどん」の地場産品の海外販売ルート開発

支援提案の大手企業の輸出ルートを活用して、**北米のスーパーマーケットチェーンで被災地の食材を使用した「のりうどん」**を販売。海外への被災地情報発信にも貢献



(株)ちゃんこ萩乃井(東松島市)とカメイ(株)のコラボによる「のりうどん」の海外進出

成果例

連携事業の創出

成果例

<ワークショップ開催実績>
宮城県で13回開催(H24～R2)
被災地企業のべ114社、支援企業のべ393社が参加



地域を超えた3社連携による漬物開発

被災地企業の味噌会社(宮城県)と、**支援提案の印刷会社(東京都)**及び**その取引先の漬物会社(愛知県)**が各々の得意分野をいかし、商品開発・販売

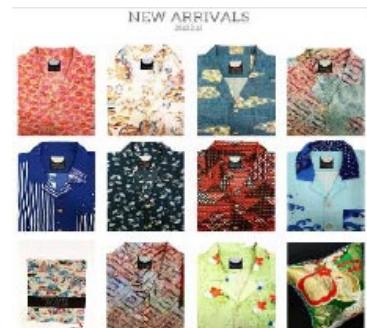


(株)東松島長寿味噌と大日本印刷(株)と東海漬物(株)のコラボによる仙台「南蛮味噌漬42-

- 新事業ハンズオン支援: 被災地で新たな事業に挑戦する企業を支援するため、民間企業出身の復興庁職員とシンクタンクがチームを作り、現場に入って事業計画作成等を支援。
- 専門家派遣集中支援: 課題解決に有効なツールやネットワークを有する専門家等を被災地企業に派遣し、効果的な解決方策を提示し、必要な外部調査等も活用し、取組を支援

新事業ハンズオン支援(例) 株式会社仙台買取館(仙台市)

- 古着の着物を、仙台周辺(岩沼市等)の待機児童を抱える主婦の手作業で反物に加工し、福島県南相馬市の縫製工場でオンリーワンのアロハシャツに仕立てるサムライアロハ事業を開始。
- 売上安定のため、ブランディング、商品開発、販路開拓等を支援



専門家派遣集中支援(例) 鳴子温泉郷プロジェクト(大崎市)

- 農産品への風評被害払拭や鳴子温泉郷への観光促進のため、地元産品と温泉地の特徴をいかしたブランド「鳴子温泉豆腐」を立ち上げ。
- 専門家を派遣してデザインやブランド化をサポート。
令和3年3月から順次、旅館5軒と飲食店3店で提供



専門家派遣集中支援(例) 株式会社さんりくみらい(気仙沼市)

- マーケティング戦略策定のため、売上分析結果から販促カレンダー「歳時記」を作成。
- 季節ギフトのキャンペーンレシピ、DMチラシ等の販促ツール制作でプロモーション支援



- 令和3年度からは新事業ハンズオン支援及び専門家派遣集中支援を統合した「新ハンズオン支援事業」を開始。
- 今年度宮城ではグループ支援と個社支援を合わせて以下の支援を実施中。

【グループ支援】… 2団体 (気仙沼、石巻)

三陸サーモン養殖バレー協議会

所在地: 宮城県(気仙沼) 岩手県(大船渡、釜石)

- ・大船渡湾冷凍水産加工業協同組合
- ・南気仙沼水産事業協同組合
- ・盛川(さかりがわ)漁業協同組合
- ・釜石流通団地水産加工協同組合

将来的にサーモンの種苗から養殖、加工、流通、販売まで一貫して実施することを見据えた、種苗生産体制の確立、海面養殖体制の整備、販売に向けたマーケティングやブランディング等の支援。

ワラサクラブ

所在地: 宮城県(石巻)

- ・株式会社布施商店
- ・ミノリフーズ株式会社
- ・株式会社木の屋石巻水産
- ・末永海産株式会社
- ・盛信冷凍庫株式会社

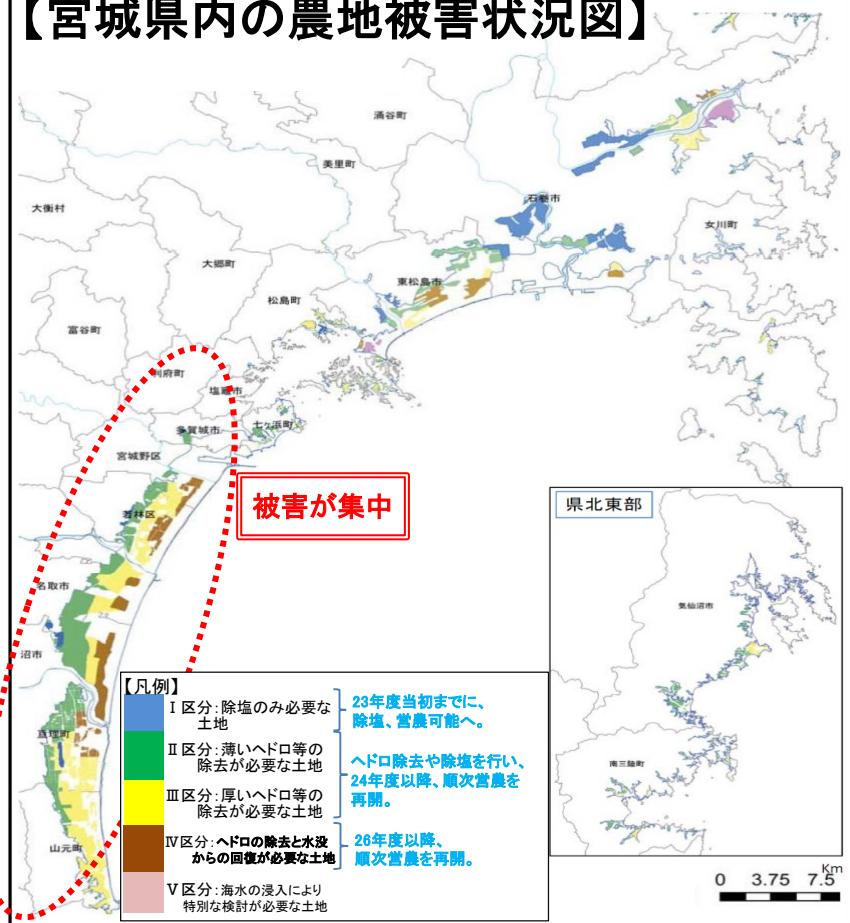
水産事業者による将来の経営人材の確保に向けた採用の仕組みづくり、必要な人材への認知向上・接点強化、人材の採用・育成を行う事務局の整備等の支援。

【個社支援】… 6社 (石巻2社、気仙沼3社、塩釜1社)

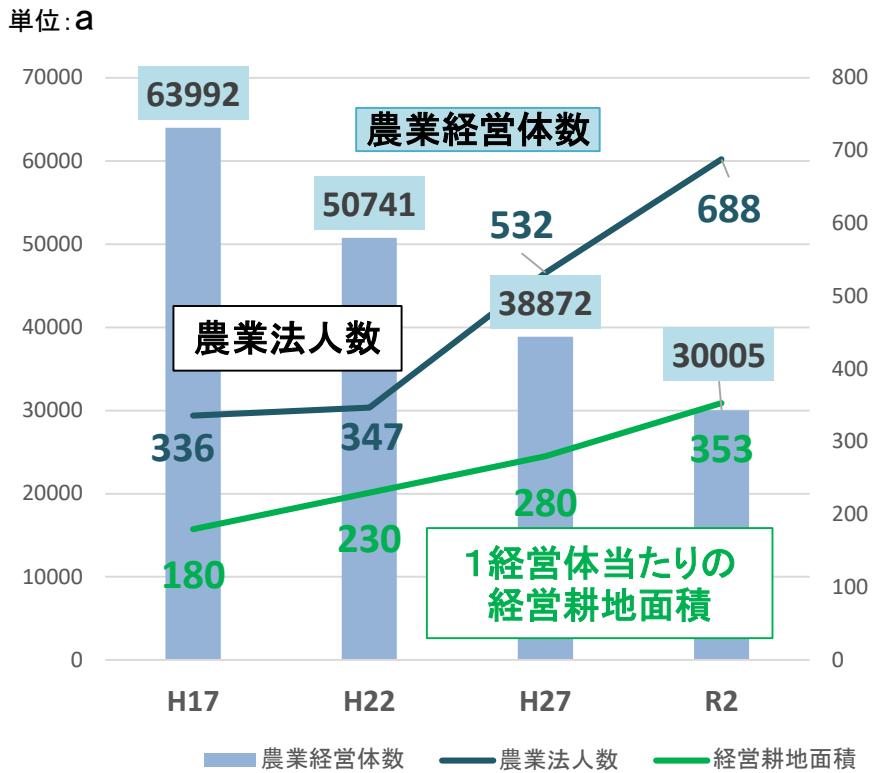
農地の復旧・復興の状況

- 県内の農用地約137,800haのうち、10.2%に当たる約14,300haが浸水し、被災3県の中でも宮城県の津波被害が突出。復旧対象農地の100%が営農可能に復旧（令和3年3月末時点）。
- 早期の営農再開を支援したことにより、農業産出額は概ね被災前の水準に回復。
さらに、農地の利用集積、ほ場整備事業による農地の大区画化を契機として、農業法人数が大幅に増加するとともに、一経営体あたりの経営耕地面積も拡大。

【宮城県内の農地被害状況図】



【県内の農業経営体等の推移】



農業・農村の復興の取組

- 被災地域農業復興総合支援事業により、県南地域(亘理町・山元町)ではいちご団地が整備(土地集約・溶液栽培化)され、平成25年から出荷開始。
- 国直轄事業(仙台東地区)や農山漁村地域復興基盤総合整備事業により、沿岸部での効率的な営農を目的とした、ほ場整備(大区画化)が進む。
- 並行して、行政等の支援により、農業の担い手として農業法人等の営農組織が効率的に営農。被災地域での雇用の創出等にも期待

亘理町 いちご団地

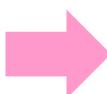
- JAみやぎ亘理管内は、東北一のいちご産地として再生



写真は消費者庁公表資料を引用

松島町 手樽地区

- 営農再開されるも、地震による広域的な地盤沈下により、用水不足や排水不良等が発生。安定的な営農を目指し、ほ場整備を実施中(営農は再開済み)



写真は松島町公表資料を引用

仙台市 大規模土地利用型経営の取組

- 大区画圃場で大型機械により営農。水稻のほか、ネギ等を栽培



写真は農林水産省公表資料を引用

石巻市 次世代施設園芸の取組

- オランダ式のガラスハウス(温室)でICTを活用し「トマト」「パプリカ」を大規模生産。再生可能エネルギーである木質バイオマスと地中熱利用のヒートポンプを温室の熱源として活用



宮城県北上町産
ある・トマト。

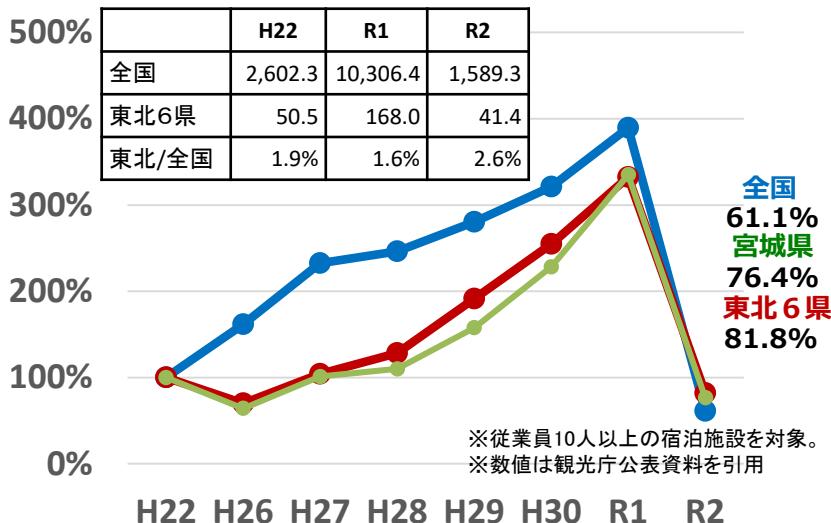
東北の観光復興に関する取組の強化

- 「観光先進地・東北」に向け、震災前に50万人泊だった東北の外国人宿泊者数を令和2年までに150万人泊とする意欲的な目標を設定
- 官民が一体となった取組によって、1年前倒しで目標を達成。【1,680,190人泊(令和元年)】
- 令和元年における宮城県の観光客入込数は約6800万人、宿泊観光客数は約989万人、共に過去最高を記録するも、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、震災前の水準を割り込む。

東北のインバウンドの現状

(単位:万人泊)

外国人宿泊者数の推移



新型コロナウイルス感染拡大の影響

令和2年の外国人宿泊者数		
	(延べ宿泊者数)	(対前年比)
全国	約1550万人泊	-84.7%
東北6県	約40万人泊	-75.9%
宮城県	約12万人泊	-77.2%

(震災前比)

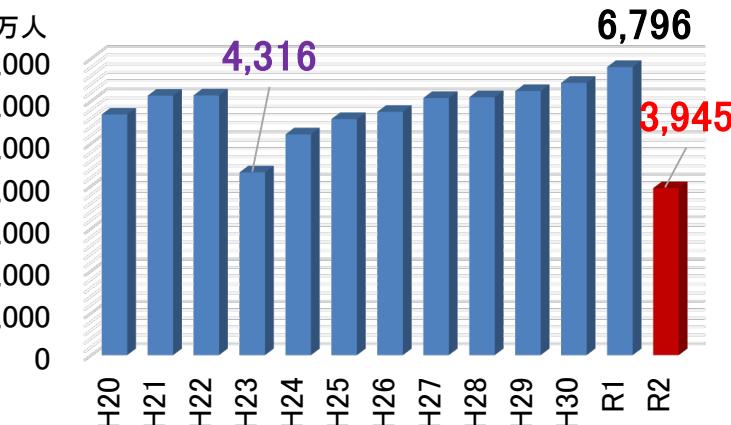
	(震災前比)
全国	-38.9%
東北6県	-19.2%
宮城県	-23.6%

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による。

※従業員10人以上の宿泊施設を対象。

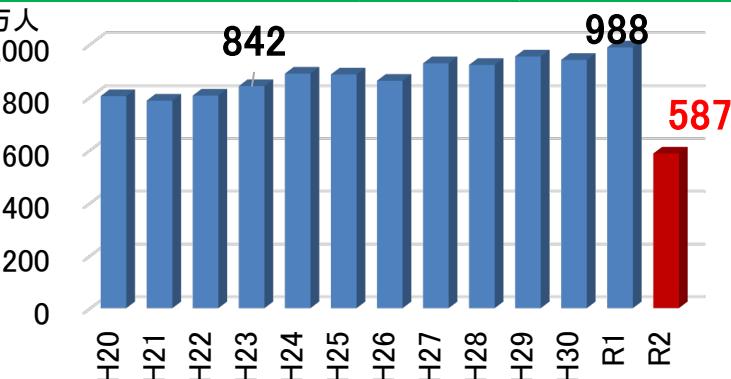
宮城県の観光客入込数の推移

単位:万人



宮城県の宿泊観光客数の推移

単位:万人



※数値は宮城県公表資料を引用